

東アジアにおける日本植民地時代の表象文化に関する比較研究 ー物質文化研究の視点からー

水嶋英治（筑波大学図書館情報メディア系 教授）

はじめに

ここ数年、中国・韓国・台湾の博物館に大きな変化が表れている。東アジアの博物館を訪れる際、妙な疑問を抱いてしまうのは筆者だけではあるまい。物質文化中心であったはずの博物館が、実物重視主義の基本軸を離れ、知覚・記憶・想像の表象へとシフトし、本来かわりのないふたつのものを何らかの類似性をもとに紐づける作用（関連付け）が（博物館研究を専門とする筆者には）見てとれてしまうのである。ひとことで言えば、東アジアの博物館は物質文化の中心軸が歪み始めたとも言えるのである。

今、ここで述べたふたつのものとは、「具体的なもの」と「抽象的なもの」である。厳密に言えば、実物資料（収蔵品、展示品）と記号・象徴・記憶である。もはや、物質文化中心という考え方も博物館学にとってはアナクロニズムなのかも知れない。

博物館の政治利用と一言で片付けることは容易いし、もちろん、今日の日中韓の政治状況がセンシティブであることは十分に理解しているつもりである。しかし、国際博物館会議（ICOM）の博物館定義にある「研究、教育、楽しみを目的として」という崇高なる博物館概念¹が、「記憶研究、反日教育、憎しみを目的として」日本の過去を意識した博物館が設立されているのも、これまた一方で事実である。

本研究は、平成 25 年度公益財団法人 JFE21 世紀財団の「アジア歴史研究助成」を受け、2014 年 2 月から約 1 年かけて、旅順（日露監獄旧址博物館）、大連（満鉄旧蹟陳列館）、北京・盧溝橋（中国人民抗日戦争紀念館）、南京（大虐殺紀念館）、ソウル（西大門刑務所歴史館）、釜山、木浦、済州島（抗日戦争紀念館）、台中・嘉義（獄政刑務所博物館）、高雄（市立歴史博物館）、花蓮（松園別館）、シンガポール（チャンギ刑務所博物館）を対象として調査研究をおこなった。本稿はその成果の一部である。

I 表象文化と博物館化現象

1. 問題意識：表象文化をどのように捉え、博物館化の現象をどのように記述するか

現代の歴史研究者にとって歴史叙述はどのようなものでなければならないか、という問いをひとたび正面にすえて考えてみようとするとき、われわれは現代歴史学が直面する中心的課題の真只中に立たされてしまう。何故なら、現代の歴史叙述が直面する課題はこれまで往々にしてそのようなものとしてとらえられてきたように、歴史研究の成果の祖述ならびにそのための文体の彫琢といった技術論や文体論に終始するものではないからである。それは直ちに、歴史叙述の書き手と読者との関係の問題を私たちに投げかける。（阿部謹也「歴史叙述について」『歴史と叙述』人文書院 1985, p74）

阿部が述べたように、「歴史叙述の書き手と読者との関係」もその通りであるし、「歴史展示の作り手と見学者との関係」もまさしく同様な問題を私たちに投げかけているのである。

もうひとつの疑問、すなわち博物館学は「博物館化」の現象をどのように記述するのであろうか、という根源的な問いである。この問いは個人的な疑問というよりも、むしろ、博物館を研究する側ー博物館学ーはどのように解を与えるべきなのか、という学問の存在意義までめぐり出さざるを得ない難題のひとつである。

良くも悪くも、今日の東アジアの博物館化現象を、とりわけ日本植民地時代の隣国と

の関係で考えるとき、歴史や社会現象を記述する側にとって、自分の拠り所とする場所が揺がない地なのか、それとも相対的・流動的に動かざるを得ないのか、次から次へと疑問が降りかかってくる。日本国籍を持つ筆者が、果たして国籍を超え、見晴らし良いところから冷静な記述をすることが可能なのであろうか、と別の問いが心の中で渦まいていく。

一方通行性の歴史認識に立脚した歴史展示に危険が潜むように、国籍を保持したまま冷静な博物館化現象の記述は危険であり、困難である。

今回、中国、韓国、台湾、シンガポールを調査したが、かの地に流れる植民地思想というものはどのようなものであったのか、歴史像を構成する際の課題は何か、すなわち博物館展示として物語を描くとき、歴史表現を成り立たせている骨格を浮き彫りにすることは不可能であっても、問題意識として直視すべきテーマであったのである²。

2. 知覚表象・記憶表象・想像表象

上述した幾つかの問いを再考するとき、ここに登場してくるのが表象文化という鍵語である。表象文化の種類としては、①対象が現前している場合（知覚表象）、②記憶によって再生される場合（記憶表象）、③想像による場合（想像表象）の3つに分類される。

感覚的、具体的な点で「概念」や「理念」と区別されるが、各国の博物館や記念館として公開されている歴史建造物（あるいは史跡）の中に展示されている日本の旧植民地時代の遺品・遺跡は、上記の全てが備わっているのが特徴的である³。

「物」（文化遺産、文化財、現地における戦争遺品、博物館内の展示品）、「過程」（戦争遺品を文化財として保護するプロセス・保護制度）、「時間、場としての空間、属性」などが備わっている歴史博物館内の日本の戦争遺品・遺品は、表象文化の3点セットであり、切っても切り離せない関係にある。（その意味で、本論文では「博物館化」という場合、上記3つの表象を意識し、ほぼ同意語として用いている）。

周辺国の国民がどのような基本認識でいるのか、というモノに関する「歴史認識」を研究テーマとした先行研究⁴や国際比較研究はこれまで行われたことはなかったし、おそらくこれからも無いであろう。

視野を少し広げて、国際的な研究動向を眺めれば、最近の博物館研究は分化し、たとえば、博物館社会学、博物館倫理学、博物館哲学、あるいは博物館経済学というような新領域が乱立しはじめている。それは、時に、社会の記憶であったり、時にポスト・コロニアリズムとしての記憶研究であったりする。また、博物館と「場」の関係、あるいは「場所性」に関する論考は少しずつではあるが出はじめた⁵。博物館化の問題は表象の「場」にも拡大解釈されてきた証である。

3. 問題の設定と研究方法

本研究では、歴史博物館、中でも日本植民地時代に関係する博物館を対象に、フィールド調査によって、各国の歴史認識と歴史保存資料に関する現代的傾向を物質文化、表象文化の視点から解明することとした。

II 仮説：博物館化現象の根底にあるもの 中国の博物館事例研究：象徴化・制度化・正当化

1. 事例研究 I：中国における博物館化現象

本研究における第1の鍵語が表象文化であるとするならば、第2の鍵語は「博物館化」である。博物館化という用語は、狭義には、モノ（動産資料）が、①現実社会から切り離され、②博物館に受け入れられ、③資料登録されることによって、④コレクションとして形成され（価値化）、⑤保存展示されるプロセスをいう。元来、資料の選択理論を証明するため Z.Z. ストランスキー(Stransky)によって提唱された概念である。

しかし、「博物館化」は、建築物の「博物館への公開・転用」と同じ意味に用いられるようになり（museumification という場合もある）、博物館化の概念は広義に用いられるようになった。

歴史建造物を保存する場合、現地保存による公開か、野外博物館に集めて移築公開するかの2通りがあるが、いずれの場合も、社会の公共財として遺産化(heritagization)された場合にのみ「博物館化」と呼ばれる。考古遺跡・戦争遺跡の公園化も博物館化の一形態である。学校（廃校含む）、銀行、病院、刑務所、行政府庁舎など堅牢な公共建築物や歴史的町並みは意匠的にもその時代を象徴するものとして博物館化されることが多い。

こうした理論的背景は理解されたとしても、実際、中国・韓国における博物館化現象は綺麗ごとでは済まされない。一番の好例は、2014年1月29日、中国黒竜江省ハルビン駅に開館した安重根記念館であろう。私の問題意識は、極めて単純である。「なぜ、これほどまで執拗に博物館を政治利用するのか」、この一点に尽きる。

周辺国は何ゆえに博物館を政治利用するのか。韓国のヒーローを祀るために、わざわざ中国の地に記念館を建てることもあるまい。この種の問題意識をどう捉えるのか。中・韓指導者の政治的判断と決断があったことは間違いないが、共通の目標があるからといって、突然、博物館を開館させることも、離れ業である。

果たして、過去もそうだったのか。仮にこの現象が今日的傾向であるとするならば、博物館の政治利用はいつ頃から始まったのであろうか。あるいは、半世紀以上にわたって敗戦国日本が信じてきた博物館概念は、（戦争色を排除した）平和教育のために存在すると強く信じて疑わなかっただけなのであろうか。

本節では、中国と台湾の博物館化の事例を中心に述べる。

2. 仮説（1）象徴化による客体化・意味づけ

日本植民地時代、大連は日本の玄関であった。この都市のシンボル・中山広場は「大連の象徴」とも呼ばれているが、誰もが毎日使用しているときは象徴化する必要がない。市民が生活の中に取り込み、日常的に使用していれば、わざわざ象徴化するのを感じないのである。象徴として位置付けるためには、一度、自分の生活から切り離し、客観的に眺めてみる必要がある。また国内の政治情勢を国外に向けさせるために、政権は過去を象徴化し、意味づけし、反日の旗を掲げることもあるだろう。

大連から車で1時間の場所にある旅順は2010年まで外国人の立ち入りが禁止されていた。しかし、今日では地域振興と歴史紹介のために外国人にも解放し、大連から近いということもあって、今日では、日露戦争戦跡の東鶏冠山北堡壘のように、歴史巡り・戦争遺跡巡りの観光コースの目玉である。

大正5年12月に刊行された文部省の『常置教育観覧施設状況』（文部省社会教育局）には「旅順要塞戦記念品陳列場」が記載されている。それによれば、展示されているのは兵器と日本の戦利品であり、敷地面積坪数9,133坪（30,139平方メートル）、建物坪

数 328 坪 (1,082 平方メートル) である⁶。設立は明治 29 年(1896)であったが、しかし、この記念館はもはや存在せず、旅順の目玉観光コースとなっているのは日露監獄旧跡博物館である。

2.1 国防教育の場としての日露監獄旧跡博物館

元来この施設は 1902 年にロシアが建設したものであるが、日露戦争後に日本軍が拡張工事を行った。歩いてみて初めてその巨大さに圧倒される。今日では、監獄旧跡は団体ツアーの拠点となっているが、植民地時代だけでなく、中国共産党の活動家や政治犯、戦犯も投獄されていた。拷問具や死刑場なども展示されているが、ここで不思議に思うのは、ソウル市の西大門刑務所歴史館やシンガポール・チャンギ刑務所博物館では、死刑場は「撮影禁止」であっても旅順は問題なく撮影できる点である。このあたりのことも、国民性なのであろうか。

ここを訪れる韓国人の中で、もっとも人気のある場所は、ハルピンで伊藤博文を暗殺した安重根の投獄された部屋と処刑された場所である。そして何より驚くのは、出口に記された「結語」の解説パネルと看板であった。

「この博物館は国防教育の場であり、国防基地である」。

国防基地の意味するところは、自国を愛することであり、当然のことながら、国を守ることであろう。だが、いたるところに、言外に反日教育の展示がある。ミッシェル・フーコーの『監獄の誕生』を持ち出すまでもなく、監獄は「制度」であり、システムである。同じような発想をすれば、博物館も、観光施設も、国民教育も、制度であり、国防システムに組み込まれている教育制度である。しかも、その教育情報は、国民ならず外国人観光客をも意識しているのだから問題の根は深い⁷。

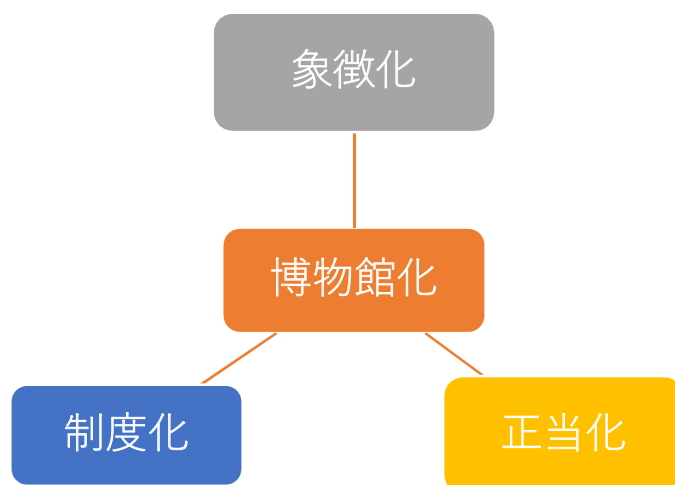


図 1 博物館化は象徴化・正当化・制度化によって成立する

2.2 台湾の嘉義獄政博物館

台湾南部にある嘉義獄政博物館を訪れたときは、ある種、異様な感じを受けた。旅順やチャンギとは異なり、「象徴化」と呼ぶにふさわしいモニュメントは見られなかったし、悲壮感は漂っていなかったからである。南国の明るい太陽のもとに存在しているからであろうか。

逆に日本人観光客を安心させるのは、出口付近にある「婦育館」であった。女性受刑者たちが入る囚人房であるが、3 歳以下の乳飲み子たちを抱える母親たちは、子供も連れて入居することができたという。幼稚園のような施設もあり、受刑者が子どもと過ご

すこともできた。編み物や裁縫室などもあり、「こうした刑務所を設計したのも日本人であり、矯正教育が行き届いていた」という説明員の解説を聞いたとき、筆者の心に安堵感が生まれた。

嘉義とちょうど反対の東部海岸にある花蓮市にある松園別館は 1943 年の創建であり、花蓮県の中で最も完成度の高い日本建築である。太平洋を見下ろし、美崙溪の河口、花蓮港が見渡せる絶景の場所に建てられている。この歴史建造物こそ日本の象徴である。もとは大戦末期に日本軍が構築した軍事施設の一つであった。現存する建物は将校の集会所であり、特攻隊員も出征前に宿泊所として利用していたとも言われる。

以上見てきたように、監獄も軍事施設も博物館として公開しているのは、過去の歴史を客体化し、知覚させ、記憶させ、現在に生きる世代の心の中に再生させ、そして過去に意味をもたせるためである。こうした一連のプロセスも展示や歴史建造物に集約・統合されれば「象徴化」と言えるであろう。

3. 仮説（2）正当化とナショナルアイデンティティの形成

博物館の政治利用、博物館化を表象文化の視点から語るためには、もうひとつの視点が必要である。それは「正当化」であり、「制度化」である。

正義とは何か、社会正義とは何か、という大それた問をここで問題にすることはできない。なぜならば、この問いに答えるためには、自分自身の知識不足もさることながら、宗教的にも、地域的にも、政治体制的にも、正義の概念が異なるからであり、果たして回答が見つかるのかという問い自体への疑問が拭い去れないからである。

3.1 愛国主義教育基地としての南京大虐殺記念館

それにしても、そうした問いが、南京大虐殺記念館（正式名称は「侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館」）を調査したとき、自然に湧き起ってくるのだから不思議と言えは不思議であった。

いたるところに掲げられた「300,000 という数字」。30 万個の敷き詰められた記念広場の卵状の石。これらのひとつひとつが、旅順の監獄博物館と同様、抗日記念館の代表格として中国共産党によって「愛国主義教育基地」に指定されている。

ここで問題になるのは、こうした歴史的事件の観察者の立つ位置によって（単純な言い方をすれば、加害者と被害者であるが）、見方や主張が異なる点である。当然といえば当然のことであるが、日本の歴史家たちが指摘する「30 万という数字」の誇張さと信憑性、真正性なのであろうか。それとも、政治的な数字と化した、「象徴化」された 30 万という数字なのであろうか。

自分自身の「国籍」という壁を超えることはできないが、汎用的な学問としての博物館学はあり得ず、したがって博物館化という現象を記述するという無謀な挑戦に回答はない、ということを知覚してくれる博物館であった。

この記念館は原則写真禁止である。しかし、中国人見学者は警備員がいなくなると、お構いなしに自由気儘に写真撮影している。しかも、来館者行動を観察していると、多くの人は象徴的数字である「300,000」を記念撮影している。この 300,000 という象徴的数字は警備員も見て見ぬフリをしている。愛国精神を植え付けるための正当化はこの数字に見事に集約され、反日教育という教育効果も適確である。記念館を出るところにあった 2 冊の芳名帳を覗いてみると、50 頁くらいあったのだろうか、すべてのページに「殺・日本人」「打倒！日本」「小日本！」と殴り書きしてあった。こうした愛国主義教育が行われている以上、日中の溝は永久に埋まらない、と観察者である私は確信したのであった。

ICOM 倫理規程には、遺骨の展示方法に関する注意が記されているが(2.5 条や 3.7 条),

南京大虐殺紀念館では、国際基準としての ICOM 倫理規定など一顧だにしていなかった。「万人坑」遺址にある人骨は、見世物であり、お涙頂戴の演出であり、一方で、そうは分かっている、冥福を祈らずにはいられないのである。

冷静に考えれば、博物館展示と来館者を導くストーリー(動線)は虚構性の上に成立するのである。分散している歴史的事実を一本の物語に仕立てる作業である。誇張され、演出され、美化され、そして政治的メッセージが込められるのである。

3.2 中国人民革命軍事博物館と中国人民抗日戦争紀念館

北京市内にある中華人民共和国建国 10 周年を記念して建築された「中国人民革命軍事博物館」(一般公開は 1960 年)、盧溝橋にある「中国人民抗日戦争紀念館」、旅順の「関東軍司令部旧跡博物館」などの展示構造は、「正義」対「悪」に分かれた二極構造であるため、極めて単純であった。最後に、悪と戦った正義が勝ったのである。悪は未だに悪であり、悪がいるから、正義を強くしなければならないのである。南京大虐殺紀念館に掲げられた「結語」エピローグには、本音の部分が記されているので紹介しておこう。

「われわれは国が弱ければ侵されるということ、巢がひっくり返れば、割れない卵はないということ、国家が侵略されれば、人民は災禍に遭うという歴史の教訓を、永遠に忘れてはならない。愛国主義の旗を高く掲げ、自ら励んでやまなく、未来を開拓し、中国の特色ある社会主義を建設するために、また祖国の統一を実現し、世界の平和を守るために努力しなければならない。」

研究者としては内政干渉する気もなければ、論評する資格もないが、この種の政治的エピローグのほとんどの展示文章は英語と日本語が併記され、外国人にも日本人にも訴えかけているようである。日本人の平均的博物館観からすれば、博物館の使命を逸脱した政治教育の一環と見てしまいがちであろう。とはいえ、これが中国の博物館動向の現実の姿なのである。

4. 仮説(3) 制度化して組み込む

さて、自分たちの主張を「正当化」した次に来るもの、それは「制度化」である。教育も制度であり、社会主義教育も民主主義教育も、みな教育制度である。殺人、虐殺はあってはならないことであっても、国家権力の法に従えば、死刑も制度であるから正当化される。

人骨の展示も、遺体も、残虐な内容の展示も、全裸の女性(以上、南京大虐殺紀念館の展示内容)も、みな制度化し、博物館という制度の中で象徴的に展示すれば、それは正当である。グローバルスタンダードである国際博物館会議の倫理規程⁸⁾は、ここでは存在しないのに等しく、「全く」と言っていっくらい意味を持たない。なぜなら、それは制度であり、体制なのである。

4.1 崩落の象徴 大連自然史博物館

制度に乗っかれば、それは「生き」、制度に乗らなければ、文化財であっても、それは「死ぬ」ことになる。その現実の姿を見たのは、大連の旧自然史博物館であった。ロシア統治時代はダーリニー市役所、日本統治時代は満鉄本社、次にヤマトホテル、次に満蒙資源館と所有者が変遷している。

大連市の「ロシア街」は時流に乗って風致地区として指定されているが、ロシア街の突き当りの場所に、シンメトリーの姿が美しく、遠くから眺めれば優美なシルエットを

見せてくれる大連自然史博物館があった。しかし、一步近づき裏に足を延ばせば、文化財保護制度の中に乗らなかった大連自然史博物館の姿は言葉には言い表せないくらい、悲惨なものであった。外観だけは面目を保っているものの、左翼の部分は崩壊している。雨も風も入るだろうに、と心は痛むのであるが、これを（日本との関係が有るか無いかに関わらず）「崩落の象徴」と見れば、壊れていく姿もここでは正当化されているのではないかと思わずにいられなかった。

4.2 日本植民地政策の展望 満鉄旧跡陳列館

大連には、もうひとつ日本との関係が強い博物館がある。満鉄旧跡陳列館である。2007年9月には満鉄100周年を記念して、満鉄本社の一部と総裁室を公開した。2階の写真パネルは満鉄の歴史、すなわち日本の植民地政策が展望されている。

その中でひときわ目立ったのは日本の教育制度の紹介であった。博物館に限らず、図書館、大学を創ったのはまさに「文装的武備」の表れであろう。文装的武備という思想自体の歴史的評価も必要であろうが、帝国主義の時代に教育を重視したことは再評価すべきことである。植民地時代の建造物とはいえ、満鉄旧跡陳列館は今でも鉄道局が使用していることもあって健在である。その一方で、大連自然史博物館は朽ちていくのである。「保存」＝「活用」という原則、あるいは文化遺産保護制度という枠組みの中にあれば、サバイバルできることをこのふたつの例から私たちは学ぶことができる。

Ⅲ 歴史教育の「場」としての博物館： 韓国の博物館化事例研究

1. 忘却の溝を埋めるために

韓国は日本時代の呪縛からいまだに抜け切れないのであろうか。少し前までは、世界の空港で目にした SONY, PANASONIC, HITACHI などの大看板が、今日では SAMSUNG, LG, HYUNDAI などの装飾に置き換わり、世界の大都市には韓国勢の名前がズラリとディスプレイされている。それにもかかわらず、常に日本を意識した韓国勢は、博物館の世界にも日本を相手にして博物館を建設している。それこそが、歴史を忘れないための唯一の方法であるかのようである。

1.1 語りきれぬものは、語り続けなければならない

博物館の建設は国力である。国力とは、政治であり、経済であり、文化であり、媒体（メディア）である。これを権力4要素と置き換えてもいいが、この4要素に入れるべき新しいカテゴリーは博物館の「教育力」である。近くて遠い国・韓国との長い歴史を見れば、両国民の底辺に流れる本質的な価値観（たとえば儒学思想）は共通であろう。しかし、20世紀初頭の35年間という植民地時代は短いようであり、長くて辛い時代であった。西郷隆盛の征韓論や伊藤博文の日韓併合など、様々な事変を経て今日に至っているが、近年では、ヨンさまの「冬のソナタ」、少女時代・カラなどの韓流若者文化が日本に進出している。しかし、それでもなお、日韓の政治問題に左右され韓流文化は浮き沈みがある。

日本国民は、竹島問題、日本従軍慰安婦問題など政治問題があるにもかかわらず、「国は国、民間は民間」と割り切っている。ここには歴史教育の文字はない。政治も経済も文化もメディアも日韓五分五分であるとしても、教育面ではいささか日本は劣勢に立たされている。特に博物館教育の面では、思想というよりも発想の原点が異なっているのである。

こうした背景を考慮にいれば、近年の韓国博物館界の動向は注目に値する。加害者

はすぐ忘れるが、被害者はなかなか忘れない、という単純な理由だけではない。博物館をきちんとした「歴史教育の場」として位置づけ、「語りきれない部分は語り続ける」という国策があるからである。

1.2 語りえないことは沈黙せよ 大韓民国歴史博物館

2012 年 12 月に開館した大韓民国歴史博物館 (National Museum of Korean Contemporary History) は国策の象徴である。景福宮前の大通りに面した旧・文化体育観光部の建物を全面改装し、韓国の近現代史を中心に展示展開しているこの博物館は、現代史を知らない韓国の若年層にとってはやや難しい。物語の展示シナリオに沿って流れていくストーリーに、突然、従軍慰安婦が出てくるのは不自然である。

「近現代史の中で、重要な点のみを展示している」という反論を大韓民国博物館の担当学芸員から聞かされたが、韓国の歴史上極めて重要な出来事であることには間違いない。日本時代の展示室は暗く、しかも天井が極端に低い。抑圧感を醸し出した雰囲気には息苦しくもなる。展示室にある柱も、パネルも、斜めに設置されている演出の中で、展示が構成されているのは（時代継承の点から見ても、韓国人の眼から見ても）、歴史展示の正当性を歪めるものである。日本人は「語り得ないこと」は黙りこんでしまうが、韓国の場合は、「語り得ないからこそ」博物館展示を通して次世代に継承していくのである。ここに、歴史教育観の異なる偉大な教育力が隠されている。大韓民国歴史博物館の裏には、赤レンガの日本大使館が存在し、そのまた大使館の前には、物言わぬ「慰安婦の像」が日本大使館を見つめている。この像を野外展示として見る観光客日本人がいないように、高い次元の政治的モニュメントとして見る向きもない。即物的な、日本に対する沈黙の抗議なのであろう。

2. 矛盾の統一 独立記念館・撤去部材公園

首都ソウルのシンボルである景福宮の正面に堂々と建設された朝鮮総督府（1926 年完工）は、神聖なる空間を韓国国民に見えなくするかのように威圧的に造営され、しかも宮殿を隠しつつ「外にむかって」威張るかのように光化門十字路（世宗大路）にその姿を現わした。建物の左右対称性、すなわち正面性が美しく映える容姿であった。

戦後、この朝鮮総督府は 1986 年から 1996 年までの 10 年間、韓国国立中央博物館として使用されていたが、時の大統領・金泳三（キムヨンサム）の命令によって 1996 年に撤去された。8 月 15 日を撤去の開始日として選んだことも韓国人にとっては重要な出来事であった。

では現在、撤去された建築部材はどこに行ったのだろうか？

歴史を語る記念物としてのモニュメント性は跡形もなく捨て去られたのであろうか。そうでないことを祈りながら忠南道天安市を訪れた。

実は、朝鮮総督府の残骸は「独立記念館・撤去部材公園」としてこの地に展示されているのであった。天安市はソウルから約 1 時間のところにある。静かな佇まいに、朝鮮総督府の尖端ドームや建築部材が、あたかもローマ時代の円形劇場のように保存・公開されている。とはいえ、ここを訪れるのは、日本人の歴史関係者くらいで、韓国人はほとんど訪れないという。

無限大を意味する∞の形に似たふたつの円形劇場は、国立現代美術館の前館長・崔満麟（チェ・マンリン）がデザインした。崔氏はソウル大学の名誉教授であり、彫刻家でもあった。朝鮮総督府の威圧的なドームの尖端を上から見下すような配置計画は、物言わぬ復讐劇に似て、さぞかし韓国人の名誉を復権させたことであろう。もちろん、独立記念館の正面は記念塔と巨大なメモリアルホール、その裏手には博物館 1 と博物館 2 があり、博物館 2 は全て日本時代の残滓遺品が展示されている。最後のコーナーでは、

竹島（韓国名：独島）のリアルタイムの映像が流され、歴史教育と愛国心を育てる場として重要な意味を持たせている。

2.1 負の遺産と場所論

さて、ここで考えておきたいのは、韓国における日本植民地時代の建築遺産の保存と公開に関する「在り方」である。ここでは、博物館化現象を考えるにあたって幾つかの視点から眺めてみたい。

ひとつは「負の遺産」という視点である。もうひとつは「場所論」の視点である。建築遺産が存在する「場所」、別の言葉でいえば、その建物と土地との関係、すなわち歴史的文脈、地理的文脈、社会的文脈の中に置かれた建築物の存在性の視点である。後述する西大門刑務所歴史館は、中長期的に「歴史を取り戻す」ために復元している。

これとは対照的に、朝鮮総督府は撤去し、場所を移して残滓を残した。建造物そのものや遺産の存在する「場所性」、設立目的においては朝鮮総督府とソウル市庁など、現在韓国に残っている日本時代の建築物は「負の遺産」が視覚化された例として捉えることができる。朝鮮を侵略し、支配した中心的位置にあった朝鮮総督府やソウル市庁は、その目的は植民地化による統治にあったが、韓国人にとっては植民地国家としての「痛い記憶」として残っている。植民地支配という過去を植えつけてくれた、という意味では、日本建築物は「負の遺産」としての意味合いがある。しかし、残っている場所を見ると、アウシュビッツ＝ビルケナウ強制収容所や奴隷貿易の拠点であった「ゴレ島」のように、「西大門刑務所」の建物自体に直接的な面から「負の遺産」として定義することができるかどうかは、はなはだ曖昧であろう。

朝鮮総督府が韓国人たちの民族性を代表する韓国宮廷前に建てられたという事実を焦点化して見れば、明らかに「負の遺産」であった。歴史に「もしも」は必要ないが、もしも朝鮮総督府が撤去されないまま今日までソウルに存在していたとすれば、果たして朝鮮総督府は「負の遺産」として存続しえるかどうか、検証して見る価値はあるだろう。政治的には「負」、しかし建築史的には「正」とも言える現象を私たち日本人はどのように説明するのであるか¹⁰。

2.2 政治判断としての建築遺産の保存

一方では撤去され、一方では復元する。この例を対比させて考えるまでもなく、建築遺産の保護と活用には、必ず「政治」が関与している、と言わざるを得ないのである。その理由を考えると、「場所性」に行きつく。西大門刑務所が建てられた地理的場所の特異性にあったのではないかと考えられるからである。西大門刑務所の左手には景福宮と朝鮮総督府、仁王山があり、右手には漢川の支流が流れるなどの地理的特徴があった。

韓国を代表する宮殿・景福宮の真正面に建設された日本の朝鮮総督府は、韓国国民および国家への冒瀆であり、神聖尊厳なる空間を汚す位置に建てられた。それが韓国人の輦蹙を買ったとも言えるのである。日本人の視点から見れば、その位置こそ、韓国植民地支配の象徴であり、韓国人の目から見れば、その地は屈辱の何物でも無かった。

この相反する理由ゆえに、朝鮮総督府は撤去されたと言っても過言ではない。しかし、西大門刑務所の場合、山と川に囲まれた自然環境は社会的文脈の中で有利に働き、示威的な建築物でこそあれ、宮殿を冒瀆する場所ではなかった。むしろ、「歴史を語りついでいくための教材」となっているのである。だから、今日でも復元をし続けているのであろう。

3. 見たくない光景

「負の遺産」はユネスコの世界遺産で取り上げられているひとつの概念である。しか

ユネスコは公式的に「負の遺産」の分類や意義を明確に定義していない。英語では *Legacy of Tragedy* と表記されている「負の遺産」の場合は、ユネスコ世界遺産の中で、人類が起こした残忍な戦争や人種差別、戦争後の平和志向の目的に関する建造物が多い。

この背景には、惨憺たる悲劇の歴史を二度と「起こしても、忘れてもいけない」という教育的なメッセージが盛られているかのようである。西大門刑務所は、韓国の歴史を象徴する史跡（第 324 号）に指定されている。「負の遺産」であったとしても、西大門刑務所は韓国の歴史にとって「物証」として無くてはならない存在である。一方、日本的視点から見れば、西大門刑務所歴史館に展示されている過去の歴史と日本人の残虐な行為は「見たくない光景」であるかも知れない。あるいは日本人が野外博物館「博物館・網走監獄」を見る目と西大門刑務所歴史館を見る目とは異なるかも知れない。このように、韓国人が韓国の「負の遺産」を見る目と、日本人が韓国に残された自分たちの「負の遺産」を見るのとでは感情的に異なるのは言うまでもない。そこには、悲劇の歴史が横たわっているが、加害者の立場と被害者の立場とではモノを見る感情は違って当然である。

3.1 不安の鎮静化

溝上（2003）は、史跡の指定について次のように述べている¹¹。

「史跡の指定すなわち歴史の記念こそ、ある特定の時点から見た歴史の解釈ということになる。つまり、史跡の指定とは、歴史を記念することで政府指導者たちの自身の権威を固め、国家への忠誠を強化し、将来についての不安を鎮静化しようということになる。」

溝上のことばを借りれば、日本時代の建築遺産残滓は文化遺産としての歴史的価値以上に「歴史解釈という政治性が間違いなく存在している」のである。注意深く観察しなければならない点は、国内の政治事情を外部に向けさせ、不安を鎮静化させるための道具となっていることである。こうした政治的判断は、幸か不幸か、文化遺産と切っても切り離せない。

3.2 非連続という連続

韓国の博物館化を考察する「よすが」として、もう一冊の文献から引用しておきたい。長谷川堯（2007）は『神殿か獄舎か』の中で次のように述べている。

「獄舎というものが、〈国家〉が反〈国家〉的行動と思惟をもつ者を封入するという機能を原理として構築されるものである以上、その空間は日常性の反転に帰結せざるを得ない。つまり、外縁を厚い壁と床によって閉じこめるという原則があるため、すべての構成は日常しゃばの場合のように外にむかって開くのではなく、反対に、内にむかって開く性向を余儀なくされる」のである¹²。

西大門刑務所は長谷川が述べたように「内向き」であり、社会的文脈から見れば、刑務所内部で繰り広げられた拷問や虐待、婦人女子に対する蛮行は一般人には目に見えることはなかった。言うまでもなく、今日の博物館化の現象も、韓国国内向けである。点と点が非連続であっても、韓国に新設される博物館をつなげていけば、「忘却の溝」を埋めるかのように、歴史の連続になる。逆説的に言えば、これは日本に向けられた歴史の証言の可視化であろう。

3.3 記憶の再記憶化

ところで、近年流行語のひとつにもなっている「記憶」という語を用いれば、「集合的記憶を表象する場」（ピエール・ノラ、2002）が西大門刑務所歴史館である。『記憶の場』という大著の中で、ノラは「歴史学は今や認識論的段階に突入した」といい、「テ

クスト(史料)は現実を反映するものではない」と言い切るものであった(谷川稔 2002)。

「博物館化」とはピエール・ノラの言う新しい歴史学のスタイル、一言でいえば「原因より結果」の分析に重きを置く歴史学である。記憶の行き方、シンボル化された再利用、神話化された「読み替え」に注目する歴史学……これが、「記憶の場」の方法論である。「博物館化」の現象の考察にあたって、ノラの方法論を応用してみれば、「記憶の歴史学」とは復元でも再構成でもなく、「再記憶化」こそ「博物館化」の現象にほかならない。日本の植民地政策の実施や蛮行の「過去の想起」としての記憶ではなく、「現在」という今日の韓国の中にある「過去」「総体的な構造としての記憶」を保存する行為が「博物館化」として公開する意義であると断言できるだろう¹³。

上から「忘れるな」と禁止を命ずるのではなく、下から「記憶を創り出す行為」こそ、韓国の博物館化の特質である。一過性の「忘却の禁止」は点にしか過ぎないが、再記憶化は歴史の点をつなげる一本の糸を紡ぐ行為である。

現存しない朝鮮総督府には、これらの表象作用を持たないのに対して、西大門刑務所歴史館は完璧なまでに「再記憶化」を成し遂げている。これこそ、まさに博物館化の好例であろう。美術史家アロイス・リーグルの表現を思い起こせば、「再記憶化」とは「意識的記憶」の一形態に他ならない¹⁴。

これまでの博物館研究は、どちらかと言えば、物質文化の象徴としての文化遺産を取り上げてきた。表象文化や「博物館化」現象をさらに追究するためには、幾つかの視座を設定しておかなければならないであろう。ポスト・コロニアリズム、カルチュラル・スタディーズ、従軍慰安婦歴史館に関連するジェンダー論など、学問の潮流にもあわせて今後の研究課題と交差させ、博物館の政治性・倫理性についても改めて研究していくことが必要である。その際、日本側の視点と韓国側の視点を突き合わせて研究を深化させていくことも考えなければならない¹⁵。

本節では、韓国に現存する日本時代の建築遺産をどのように保存・公開してきたかという視点で「博物館化」現象について分析してきた。建築遺産の保存研究や物質文化の研究とは対照的に、歴史教育や博物館化の現象には、意外にも「非」物質文化的要素が多いことが分かる。たとえば、価値を決めるのは国民であり、政治であった。

政治は政策によって実行されるため、博物館化には当然のことながら文化財保存政策が必要とされる。また文化政策や文化財保護政策を定めるための価値論、それに加えて文化遺産の政治学も研究しなければならないであろう。なぜならば、前述したように、国力とは、政治であり、経済であり、文化であり、媒体(メディア)であり、第5の博物館教育力が今こそ問われている、と言えるからである。

IV 韓国の博物館化現象を検証する

1. 価値観の相違

意見の違いは小さい争いごとに発展し、価値観の相違によって交渉者の間に亀裂が入る。交通事故の場合は加害者と被害者の立場によって保険金額に差がつく。二酸化炭素の排出国は排出取引に神経質になり、排出枠の設定の度合い如何によっては労力や経済に大きな差が出てしまう。今日のグローバリゼーションの波は一国の発展だけを考えることを許さなくしてしまった。利害関係があるところに平和と安定を求めることはできない。だからこそ^{バランス}均衡を重視し、我々は持続的発展を求める。経済、社会のみならず、博物館にも「持続的発展」が求められ、常に、しかも執拗に、この世を生き抜くための戦略が求められるのである。

1.1 ソウル駅に見る韓国の博物館化現象

歴史観の相違は、見る立場によって異なる。1965年の「日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約」によって解決したはずの日韓関係ではあるが、まだまだ解決しない問題が両国の間には横たわっている。しかし、そんな関係の中でも、日本人が作ったものを大事に使ってくれたり、残してくれたりすると、日本人としては気分はいいものである。今から110年も前のこと。1900年の南大門停車場まで遡るソウル駅は、1923年京城駅と改称し、その2年後1925年に駅舎が完成した。史蹟284号に指定されている。韓国鉄道の所有だったが、文化財庁に所有権を移転し、2007年8月文化財庁から文化体育観光部に管理委任した。文化体育観光部によって2009年7月から修復工事が始まり、2011年8月に完了し、8月9日に公開された。2012年3月からは複合文化空間である「文化駅ソウル284」として運営を開始した。

1.2 解体された朝鮮総督府

建物として修復され、再稼働したソウル駅はまだ幸せなほうだろう。ところが、韓国人の間でも「解体か、保存か」の意見が割れた朝鮮総督府は、日本人としてどのように判断してよいものなのか。

朝鮮総督府は、言うまでもなく韓国併合（1910年）後に日本が朝鮮半島全土を支配するために設置した官庁である。朝鮮総督府庁舎は、1912年に景福宮内に建てられることが決められ、1916年から建設が始まり、1925年に完成した。日本が敗戦を迎えてからというもの、朝鮮総督府の庁舎は1986年から1995年までの間、実は韓国を代表する「国立中央博物館」として使用された時期もあったのである¹⁶。

紆余曲折の後、韓国政府は景福宮の復元計画を決定し、旧朝鮮総督府庁舎は1995年から1996年にかけて解体された。この建物の撤去については賛否両論があったという。「日本植民地支配の象徴は撤去すべきだ」

「いや、歴史の教訓として残しておくべきだ」

結局、金泳三（キム・ヨンサム）大統領（在任1993～1998）の決断によって「支配の象徴」は撤去されることになった。では、ここから学ぶことは何か。

負の要素を持つ歴史建造物は国民のアイデンティティ形成に役立たないと判断すれば、それが都市のシンボルであっても取り壊されてしまうことになる、ということであろう。その好例が朝鮮総督府であった。「屈辱的な歴史の象徴」は当然のことながら旧植民地の遺構を撤去すべきとする意見に対して、歴史を忘れないため保存すべきという意見が衝突したが、一時は朝鮮総督府から業務を引き継ぎ「韓国国立中央博物館」として利用されていたのである。にもかかわらず、終には、解体せざるを得なかった。歴史的経緯と国民感情によって、博物館は政治とは無関係ではいられないことの証なのである。

1.3 日本軍「慰安婦」歴史館

ところで、近年のアジア諸国の博物館建設動向を見れば、中国では北京オリンピックを境に、800館から3000館へと急増し、韓国でも1980年代にはわずか80館であったものが、1993年以降ではその10倍の800館になっている¹⁷。

また、これまで「見せる」ことがほとんどなかった植民地時代の刑務所を積極的に博物館として公開している例が見られる。次節に述べるソウル市の西大門刑務所もその例であり、前述した大連旅順日露刑務所遺跡博物館もその例であった¹⁸。

実物資料がなくとも「記憶」やオーラルヒストリー（証言や口述史）を中心に、新しく博物館を建設する動きもある。「場」がそこに在るという理由だけで、あるいは個人の「思い出」だけで、博物館として建設するのは、歴史叙述の観点から見て果たして正

確なのだろうか...と、歴史研究者のみならず、誰しもが歴史認識に疑問を持つことになる。

1998年8月14日に開館した日本軍慰安婦歴史館がその良き事例である。その10年前の1988年、韓国教会女性連合の尹貞玉ら3名が福岡から沖縄まで「慰安婦」の足跡をたどる調査を開始。それ以来、20数年以上にわたってこの問題は解決していない¹⁹。しかし、隣国では、証拠となる多くの写真を展示し、オーラルヒストリーを積み重ねて、ついには博物館を開館させた。この歴史館はソウル市から車で約1時間、郊外にある。写真パネルが多いが、日本兵たちが慰安婦の居る館で順番待ちをしている姿の写真や慰安所の再現展示がある。

これらの事例は、従来の博物館機能である資料収集、保存、教育を超え、明らかに博物館の政治的利用であり、ナショナルアイデンティティの形成に利用したプロパガンダの一環である、と反感ならぬ反韓感情を抱きたくなるが、この種の記述は中立・忠実に記述されなければならない。

朝鮮総督府と慰安婦歴史館のふたつの例から、次に深く洞察しなければならないことが導かれる。

「博物館の政治利用は是か非か」。

あるいは「博物館は政治的問題から自由であるべき」か。

もちろん、この回答はそう簡単ではない。国によっても答えはまちまちであろうし、博物館の位置づけがきちんとされていない段階、つまり博物館が国民とともに成熟していない段階では、この問いに答えることは相当危険なのである。



写真1 日本軍慰安婦歴史館のモニュメント

1.4 西大門刑務所歴史館

さて、もうひとつの日本植民地時代の「負の遺産」がソウル市内にある。日本軍慰安婦歴史館と同じ年に開館した西大門刑務所歴史館である。1998年11月5日開館。現在でも建物を復元中である。現在は第一期で、第二期・第三期と続く予定で、西大門刑務所歴史館の館長によれば、あと2-30年間は建物を復元していくという。

歴史は蘇える。否、もっと正確に言えば、「蘇えらせるのが博物館」なのだろう。復元という専門用語は、建築用語でもなければ、博物館固有の用語でもない。むしろ歴史用語ではないか、と考えさせるのが韓国の博物館である。

西大門刑務所の歴史遺産は、自国民のためなのか、それとも過去の支配者に対する見せしめなのか。ここで、観察者である筆者(私)は日本人の国籍を捨てなければならぬ。

国民感情が入れば、冷静な分析はできないからである。この前提に立って、いよいよ本題に入る。

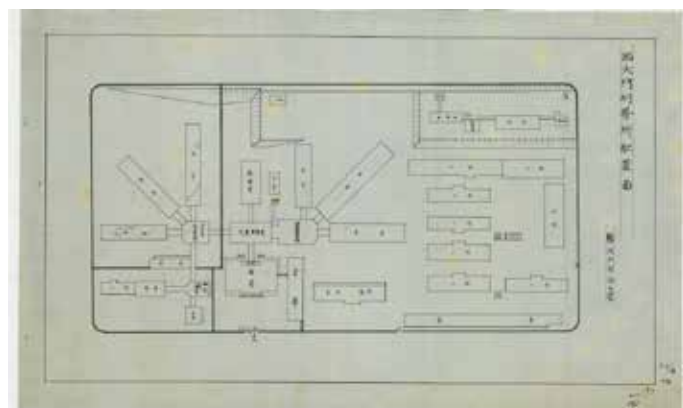


図 2 西大門刑務所の平面図（資料提供 西大門刑務所歴史館）

「負の遺産」であっても社会的な保存価値があるとすれば記念物として次世代に継承し、博物館機能を持たせて残しておくという傾向がある²⁰。たとえば、社会的制度の所産である「刑務所」や「監獄」が誕生し、その施設の役割が終焉を迎えたときのことを考えてみると、

- －建造物の「経済的価値を考慮」(A)した結果、
- －再び新たな別の役割が付与 (B) され、
- －社会が建造物を歴史的記念物として捉え直される(C)場合がある。

換言すれば、建築的価値を認定し、転用の結果 (別の役割付与)、社会的記憶が保存され博物館として開館するというプロセスである。このA→B→Cのプロセスを「博物館化」という用語に置き換えてもいいだろう。

本来ならば、監獄・拘置所の建物や受刑者は見世物ではなく、展示の対象となる性質のものではない。しかし、用途終了後の建造物を「博物館化」することによって保存と公開・展示の対象となるのである²¹。

2. 博物館化とは一体何のためか

チェコの博物館学者 Z・Z・ストランスキーは博物館学の根本問題として 1970 年代に「博物館はなぜ資料を集めるのか」という問いを発し、最終的には「資料の選択理論」として幾つかの概念を打ち出した。物理的なモノには *musealia* という価値が内在し、その価値を保存するために博物館は資料を選択する、という考え方であった。また、博物館に資料が移動するプロセスのことを「博物館化」*musealization* と呼び、*musealia* と博物館化を合わせて「博物館性(*museality*)」という新しい概念を提示した。

これに対し、オランダの博物館学研究者ファン・メンシュは、社会から切り離されたモノが博物館に受け入れられるためには、記録価値(*documentary value*)があるものでなければならないと主張し、記憶を「記録」の形にする行為(ドキュメンテーション)こそ博物館化であると反論した。

上記 2 人の概念はいずれも博物館のコレクション・資料(可動物件)を対象にしており、不動産資料(遺跡の保存・公開、歴史的建造物の転用・活用)や無形文化財の保存と公開

については、議論の対象となっていない。しかし、これまでのように博物館学という狭い領域を更に細分化していくアプローチではなく、むしろ反対に、他の学問領域の成果を包含し統合するアプローチを採用することによって「博物館はなぜ社会に必要とされるのか」「なぜ人は(国は)博物館を設立するのか」という社会学的・保存哲学的背景を考究していかなければならない²²。

3. 基本原則「忘却の禁止」

国民の拠^よって立つ基盤は「歴史」である。このことを(個人にしる、国にしる)無視した結果、歴史的な建造物の保存も重要視されず、イメージだけが先行する悪循環が生じている。社会的な記憶として歪められ、不正確な歴史が継承されているに過ぎない。歴史的建造物を博物館として公開する「博物館化」の現象は世界各地で見られるが、なぜ博物館として公開することが必要なのか、誰も正確には答えていない。

従来、博物館とは無縁であった建物が、博物館として転用されるプロセスは、時に有害でさえある。歴史問題やユネスコの記憶遺産問題、さらには在韓日本大使館の前に設置されている日本軍慰安婦の少女の像の記念碑は、「博物館」と「記念碑」の違いはあるものの、本質は同じである。

アンリ・ピエール・ジュディ(2002)は「戦争と死者の記憶」という一文の中で「忘却の禁止」との見出しをつけて、次のように述べている²³。

「歴史の意味の多面性を示す博物館の広がりによって、死の重みはさらに増す。博物館は、人類のシンボリックな豊かさを讃えて建立された神殿のように、未来の世代に忘却を許さず、死者への礼拝を大事なことと思わせている」。

記憶や文字化されていない歴史は、いずれ何らかの方法で歴史化されていくことであろう。隠されていたことを、正確に、しかも歴史の中に残しておきたいという衝動と感情は、おそらく、国を超えて人類共通の普遍的な想いである。かくして歴史認識は解決しないのである。

歴史の動かぬ証拠は博物館の中に在る。それが展示であろうと収蔵であろうと、博物館の中に存在するからこそ、私たちは博物館のレゾン・デートル(存在意義)を見出し、博物館に信頼を寄せるのである²⁴。

V 仮説の検証と博物館化の理論

1. 問題設定の問題

この問題を真正面から取り上げるとしたら、おそらく、收拾のつかないことになってしまうであろう。ひとつは、歴史認識の問題であり、他のひとつは歴史をどのように記述するかという問題が潜んでいるからである。実は「この問題」をきちんと定義することさえ不可能なのである。記述するのは、問題の本質を捉えようとする側の観察者であり、それはとりもなおさず、問題の設定者である。

戦争博物館の現在性(存在性)を問う場合、問題設定者の国籍、視点、観察する立ち位置、歴史観と先入観、教育背景、記述の座標軸など多くの要因が複雑に絡み合っている²⁵。

まず初めに解かねばならない問題は「問題設定の問題」である。ある現象を観察するにあたり、公平な観察者であることは可能であるか、という問いが本質的問題である。18世紀の中頃、アダム・スミスは『道徳感情論』(1759)の中で、「胸中の公平な観察者」が或る「対象」を見る時と、「当事者」が見る時との間に違いがある、と指摘した。

仮に前者を A、後者は B としておこう。A には幾つかのレベルがあり（表 1）、B にもレベルがある（表 2）。観察者としての私の文脈に即して述べれば、私自身は、おそらく A1 か A2 であるが、本人は A2 でありたいと思っている。A2 の立場でなければ、過去の暗い残虐史については記述できないと信じて疑わないからであるが、しかし、「瀋陽 9.18 歴史博物館」や「侵華日軍南京大屠殺遇難同胞紀念館」の実際の博物館現場を歩くと、私は私（A2）ではいられなくなってしまうのである。そのような状況の中で冷静な記述が可能なのであろうかと。

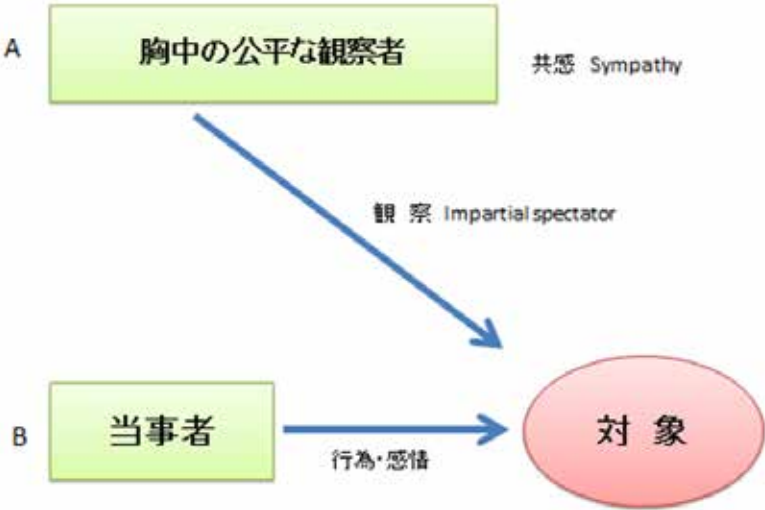


図 3 胸中の公平な観察者
アダム・スミス『道徳感情論』(1759)より筆者作成

(表 1) A：胸中の公平な観察者

A1	(日本人としての、観光客的) 私
A2	(国籍を無視しようと試みながら冷静に) 観察する私
A3	先入観をもたず、当該対象に関し知識を持たない日本人観光客
A4	当該対象に関し知識を持たない戦後生まれの中国人
A5	先入観をもたず、当該対象に関し知識を持たない観光客(日本・中国人以外)

(表 2) B：当事者

B1	博物館の企画・設計者、政策立案者、シナリオ作成者
B2	戦争体験者等

この場合、「対象」は「場」でも「物語」でもかまわない。もちろん展示資料も、展示ストーリーも、観察対象であれば森羅万象、何でもよいことになるが、ここでは事例研究として戦争遺品としておく。



写真 2 瀋陽にある 9.18 歴史博物館

2. 記憶が「記録」に変わるとき

記憶は薄れる。美化される思い出は昇華し、憎悪の念は増幅される。いずれの場合も、次世代に語り継ぐべき記憶は、小は個人的思い出から、大は地域限定の思い出に至るまで様々である。日本軍の遺した爪痕は各地に存在し、瀋陽、南京をはじめ、各地の記憶の「場」には戦争遺跡博物館が建設されている。

旧満州の中心地であった瀋陽（奉天）には 9.18 歴史博物館がある。その名の通り 9.18 事変の 60 周年を記念して 1991 年に開館した。本を開いたような巨大モニュメントに刻まれた 9.18 の文字は、次のページをめくることがなく、時間を止めたかのように、永遠に 9 月 18 日を示し続けている。象徴性の強いレンガ造りの巨大な本はこれからもずっとこの姿を変えないでいるであろう。

1997 年から 1999 年にかけて新館の拡張工事を行い、現在の規模となった。敷地面積 3 万 5000 平方メートル、建築面積 1 万 2600 平方メートル、展示面積 9180 平方メートル、相当な規模である。見学時間は少なくとも 3 時間、見学者の定着率も良いし、見学の態度も真剣そのものである。何かに食い入るように、目をひん剥きながら注視する姿は印象的であった。満州事変の発端となった柳条湖事件の現場のすぐ横に建てられている。新館の出口には、江沢民の愛国主義キャンペーンの象徴「忘れること勿れ、9.18」の巨大文字が壁面に記されている。

帰り際に、多くの中国人は来館記念としてこの文字の前で写真撮影しているが、この記念撮影によって個人の博物館見学の体験が記憶として残り、それが何時しか、あたかも自分の戦争記録であったかのように脳裏に残るのである。忘れ去られる集合的記憶を「博物館」という場所に刻みつけ、歴史の教訓を「記録」から学ぶ姿勢は当然といえば当然である。その中でも「記録」は展示物だけでなく、いわゆる「アーカイブズ」的な資料も近年では展示されるようになってきた。日本では個人情報保護という名の下に公衆の面前には出ない資料であっても、ここでは、歴史の証言として市民権を得ているかのようだった。「国民が国の英雄を忘れた時、国は滅びる」「過去の苦難を忘れ去ったら、苦難は再び訪れる」と刻まれたエピローグの文字には、博物館としての主張が反映され、それが見学者にとって唯一の歴史教材となるのである。



写真 3 南京大虐殺紀念館の最終コーナー。吹き抜けの左壁面には犠牲者の名前が記された個人ファイルが展示されている。

3. 記録がふたたび「記憶」に変わる時

観察者 A1 または A2 がここで問題とするのは、当事者 2 種類のうち（表 1 および表 2）、博物館を企画する側、展示設計者、シナリオライター、政策立案者(B1)である。悲惨な記憶を記録として残すためには、一定程度以上の意志が必要であり、ターゲットをどこに置くかによって展示構成が異なるからである。実は、図 3 には、目に見えない矢印→が B から A に向けてひかれていているのである。

ひとたび来館者が対象物を見た時、記録は新たな記憶に変わる。戦争体験のない若者たちが記録されたメッセージを読み、考え、感情を抱く。一人ひとりの感情は小さなものであっても、その感情が増幅し、国民感情としての敵意へと変わる。教育は国の姿勢が如実に表れる制度である。義務教育、社会教育に限らず、博物館教育に使用される歴史教材は国家観の反映であり、それが博物館の展示へと表現される。

3.1 ケロイドとしての記憶と記録

筆者はこれを歴史展示の「ケロイド化」と名付けたい。火傷のあと、あるいは皮膚の創傷のあとにできる癬痕（はんこん）が異常に増殖して隆起したものをケロイド Keloid と呼ぶが、原因はまだ分かっていない。体質によることもあると言われるが、国民性、犠牲者たちの心に残る癬痕、反日教育の結果生まれた国民感情は、新生児のような初々しい皮膚には戻ることはない。

もう一度 9.18 歴史博物館の出口に掲げられた展示パネルの「結語」を読めば、当事者(B1)の A に対するメッセージは強烈に表現されている。

「展示館を出て行こうとする時、中国人ならおそらく誰でも心から血が流れ、頭に次々と疑問符が浮かぶだろう。なぜ日本帝国主義は大胆にも堂々たる大国であるわが国に対して凶刃を向けたか？ ここにある写真はすべて揺るぎなき事実であるのに、なぜ今に至っても歴史を直視せず、ひいてはそれを歪曲し、改竄しているものがあるのか？」

この文章を読んだ中国人(A4)は何を思うのであろうか。中国人なら誰でも「心から血が流れる」というのは誇張ではないだろう。（この時点ですでに A1,A2 は共感 sympathy を覚え、冷静な分析を失いかけている）。この前振りのあとにつづく「立ち遅れれば喰い物にされるといわれるが、なぜ立ち遅れたのか？ ここに展示されている犠牲者たち

の生前の写真は大声で叫んでいるような気がする」という文章は国民に自省の念を促し、また国にしてみれば反語的表現である。

「それを歪曲し、改竄しているものがあるのか」

という部分を読んでみれば分かる通り、この「もの」というのは「者」であり、それは日本の政治家、為政者、政策決定者を指しているのは明らかである。この歴史博物館には橋本龍太郎、村山富市首相経験者が訪問しているというが、2014年3月の人民日報の伝えるところによれば、このメッセージはさらに高い階段を登りつつある（「人民網日本語版」2014年3月17日）。診断すれば、ケロイドは悪性腫瘍へと変化する兆候である。



写真4 瀋陽9.18歴史博物館の展示。正しい数字か否かは来館者にとっては問題ではなく、そのような事実があったということを知るだけでも強烈なインパクトを受けることになる。

3.2 国の方針は抗日戦争歴史遺跡をすべて公開すること

中国の国家文物局は条件を満たす抗日戦争に関係する歴史遺跡は全て、2014年の9月3日までに一般公開する方針を明らかにした。

「国家文物局の朱曉東・報道官は、「第12期全国人民代表大会常務委員会第7回会議において、9月3日が中国人民抗日戦争勝利記念日、12月13日が南京大虐殺犠牲者国家追悼日と定められた。抗日戦争にまつわる歴史遺跡を9月3日までに一般開放することで、関連記念活動がより盛り上がるだろう」とコメントした。

以下、引用しておく。

中国全国には、旧日本軍と抗日戦争に関する全国重点文化財保護地が計186カ所あり、うち80%は一般公開されており、この中には犯罪証拠関連遺跡15カ所も含まれている。国家文物局が審査・登録している抗日戦争・反ファシズム博物館・記念館・陳列館は137カ所に及び、所蔵品の数は163万3200件、うち重要文化財は3万4068件、一級博物館は5カ所（中国人民抗日戦争記念館・中国侵略日本軍南京大虐殺遇難同胞記念館・延安革命記念館・瀋陽『9.18』歴史博物館・八路軍太行記念館）。国家文物局は、条件を満たす抗日戦争歴史遺跡を9月までに一般公開するよう求めている。条件を備えていない遺跡については、一部公開や臨時公開を認める。また、国家文化財局は特別予算を組み、抗日戦争の全貌をよりつぶさに反映させる目的で、対象博物館の陳列品拡充を支援する方針」という。

3.3 集合的記憶の組織化

さて、ここでの問題はふたつある。こうした現象を博物館学の視点からどのように記述するかという問題。もうひとつの問題は日本の為政者はこうした中国の動きに対してどのような外交的措置をするのか、という問題。内政干渉はしない立場を貫くのか。見て見ぬふりをするのか。

筆者にとって解明すべきは前者の問いである。首相経験者が展示の結語部分を読んだかどうかは知る由もないが、博物館という公の場でメッセージを発し続ける行為こそ重要なのである。なぜなら、この打撃的な文章と、これから公開されていくであろう「場」によって胸中の公平な観察者(A1,A2,A3)も新たな記憶として心に刻みつけられるからである。集合的記憶は世代によっても、教育的背景によっても幅がある。愛国主義教育を受けた若者の反日暴動(2012年)はまだ日本人にとっては記憶に新しい。幅が大きければ大きいほど、社会の安定度は危ういものになる。



写真5 南京大虐殺記念館の象徴は30万という数字によって示されている。

4. 理論的考察 「歴史的な記憶」と「集合的な記憶」

「歴史的な記憶」と「集合的な記憶」の識別に違いがあると指摘するのはファン・メンシュ(Peter van Mensh)²⁶であった。従来、博物学的な文脈で捉え、それをひとつの社会的な記憶として利用してきたが、これを「組織化した記憶」と呼んでいた。アーカイブズ資料や博物館展示を組織化して「記憶」としたのである。この「歴史的な記憶」に対し、「集合的な記憶」という概念も存在するのではないか、というのがファン・メンシュの主張である。まだ組織化されていない記憶である。今後、抗日戦争に関する歴史遺跡が全て公開されれば、この集合的記憶はますます強固なケロイドを生み出すかもしれない。今、その過程にあるのかも知れないし、当事者(B1)の思想哲学によっても組織化の度合いは異なるかも知れない。いずれにしても、集合的記憶と誤認記録によって、さらに新しい歴史的な記憶となり刻印される危うさが生じることだけは間違いない。

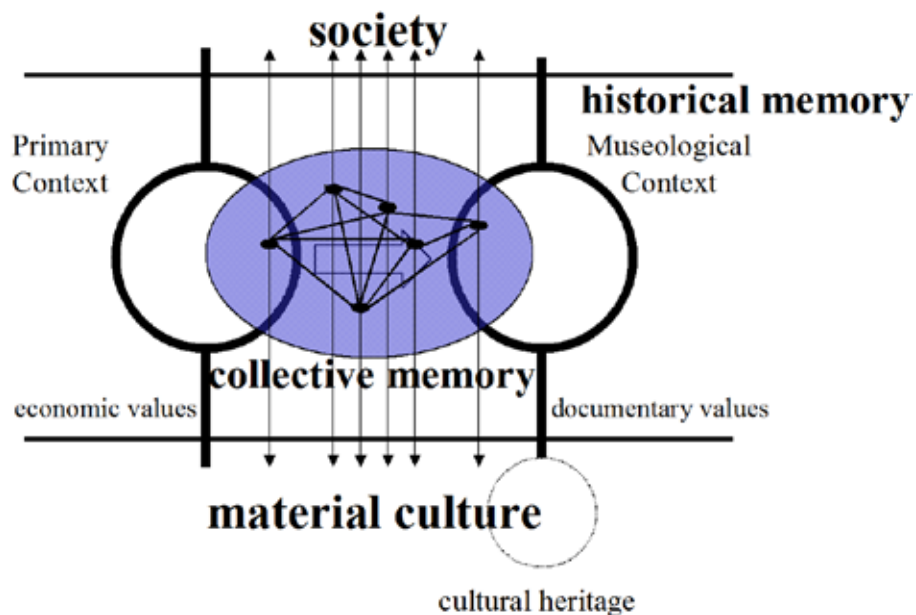


図 4 歴史的記憶と集合的記憶（ピーターファンメンシュ）²⁷
博物館化とは，社会(一次的文脈または経済的価値)から
博物館(博物館学的文脈または記録的価値)へ移す行為である

結語に代えて

以上，取り上げてきた研究対象の歴史博物館は展示構成を見る限り，市民側・国民側からの要望を受けて作られた展示ではないことは一目瞭然である。為政者側の視点が貫かれ，展示ストーリーも「無能な国民党にかわって中国共産党が日本を追い出し勝利した」と解説パネルに記されているように，悪を懲らしめ，正義が勝つという展示物語である。

その意味では，瀋陽の歴史博物館も旅順の日露刑務所旧跡博物館も，南京の大虐殺記念館も，あるいは韓国の博物館も，どれをとっても反日教育促進に成功した展示であろう。

政治を超え，宗教を超え，歴史教育を離れ（そんなことはあり得ないが），「平和」という人類共通の目標にむかって希求するとすれば，瀋陽 9.18 歴史博物館の出口に記された「結語」的標語，すなわち，

「自分から努力せよ，今から努力せよ」

「中華の振興については一人ひとり責任がある」

という文章も決して間違っていない。

歴史の動かぬ証拠は博物館の中に資料の形で存在している。だからこそ，私たちは博物館の存在意義を見出し，博物館に信頼を寄せているのである。そして，その博物館の存在意義を研究することが，さらに深化した「博物館」の形になっていく。そのためにも博物館の政治性や倫理面を研究し，また同時に次世代を担う学生たちに対して歴史博

物館の在り方の研究を促し、教育していくことが望まれているのである²⁸。

今回、東アジアにおける日本植民地時代の表象文化を中心に見てきたが、「知覚」する対象も、「記憶」の対象も、「想像」する対象も、みな日本との外交問題の過去と結びついている。それだけに、誤認記録を排除し、より真正性の高い展示文化を創造していかなければならないであろう²⁹。

謝辞

本研究は平成 25 年度公益財団法人 JFE21 世紀財団の「アジア歴史研究助成」によるものである。研究の遂行に当たっては格別のご配慮を賜った。ここに改めて記して感謝の意を表するものである。

参考文献

(中国)

- 朱成山ほか編著『和平学概論』南京出版社 2012
- 沈強、朱成山編著『侵華日軍南京大屠殺遇難同胞紀念館』南京出版社 2012
- 沈強、朱成山編著『瀋陽九・一八歴史博物館』南京出版社 2012
- 中国人民抗日戦争紀念館編著『中国人民抗日戦争紀念館』文物出版社 2004
- 中国博物館協会紀年館專業委員会・中国人民抗日戦争紀念館編『中国紀年館研究』北京出版社 2013
- 南満州鐵道株式会社満蒙資源館編『満蒙資源館要覧 改定版』1929
- 中国人民革命軍事博物館編『走進中国人民革命軍事博物館』兵器工業出版社 2003
- 加藤聖文『満鉄全史』講談社 2006

(韓国)

- 藤山一雄編「国立中央博物館時報 第一号」康德 6 年 8 月(1939)新京特別市国立中央博物館
- 朴裕河著 佐藤久訳『和解のために』平凡社 2011
- 中根隆行『〈朝鮮〉表象の文化誌』新曜社 2004
- 荒井信一『コロニアリズムと文化財』岩波新書 2012
- ジョージ・アキタ、ブランドン・パーマー著、塩谷紘訳『日本の朝鮮統治を検証する 1910-1945』草思社 2013

注

¹ ICOM 博物館倫理規定の定義（2004 年 10 月改訂）によれば、「博物館とは社会とその発展に奉仕する一般に公開された非営利の恒久的な施設で、人々とその環境の有形および無形の証拠を研究、教育および娯楽のために収集、研究、伝達および展示をおこなうものである」。

² 私の研究テーマをひとことで言えば、「人は、あるいは国はなぜ博物館を作るのか」という根源的な命題である。これを「博物館化」と言うことも可能であるが、そのために多くの博物館化現象の事例を集め分析することになる。

³ 西大門刑務所歴史館を例にして具体例で言えば、死刑場、屍軀門、獄舎、中央舎など、西大門刑務所を構成する建築要素（対象）が現前している（来場者の知覚に直接訴える①知覚表象の場

合)。現在の西大門刑務所歴史館は完全復元ではないが、中長期的に完全復元を目指している。つまり「再記憶化」を具現化しているのは、記憶によって再生される表象の例である(記憶表象)。また西大門刑務所歴史館の2階展示室「民族抵抗室 II」には、独立運動家の収監資料や受刑記録表が独立運動家の顔写真とともに展示されている。これらのイメージは来館者だけでなく、独立運動家の遺族や家族に対して過去の出来事を再生させ、また想像させる作用を果たす(①記憶表象と③想像表象)。

⁴ 先行研究として、犬塚康博『反博物館論序説』(共同文化社,2015)があり、満洲国の新博物館態勢、日本の大東亜博物館をとりあげているが、中国韓国の博物館化現象については記述されていない。

⁵ たとえば、2014年に台湾国立師範大学で開催された Museum and Education in the 21st century の基調講演の中でクリストファー・ホワイトヘッドは、「博物館、場所、社会的対立」と題して講演している。Museums, Place and Social Antagonisms: stories of situated divisions and belonging. 近日中に論文として公開されるであろう。

⁶ これは陳列館のみの数字であり、事務所と倉庫は除くと『常置教育観覧施設状況』には記されている。事務所・倉庫の広さはどのくらいだったのか知る由もない。

⁷ シンガポールにも「チャンギ刑務所博物館」がある。しかし写真撮影は一切禁止であった。市内のラッフルズホテルの近くにあるモニュメントは、第2次世界大戦時に日本軍によって虐殺されたシンガポール市民を追悼するために建てられた鎮魂碑である。日本との関係が刻印されているが、英語名では Civilian War Memorial であっても、中国語では「日本占領時期死難人民記念碑」と言う。永遠性を示す建築資材の石の上に碑文を刻む行為は、世界普遍の追悼行為であり、過去の歴史の象徴化であり、記念物化であろう。

⁸ ICOM 倫理規程では(2.5 文化的に慎重さを要する資料)の条文の中に「遺骸および神聖な意義を持つ資料は、安全に所蔵されかつ敬意のこもった保管が可能な場合のみ取得されるべきである。これは専門職業上の基準に則り、かつ知られている場合にはそれらのものの由来する地域社会あるいは、民族的もしくは宗教的団体の構成員の利益と信仰に矛盾しない方法で達成されなければならない」と規定している。

⁹ 2014年7月現在、ソウル歴史博物館の日本時代の展示室が改装中であるのは偶然ではあるまい。

¹⁰ 性急な結論は慎重にならなければならないが、西大門刑務所歴史館は韓国人にとって「負の遺産」であると同時に、「再記憶化」装置とも言える存在である、と結論づけることができる。

¹¹ 溝上千恵子『ミュージアムの政治学—カナダの多文化主義と国民文化—』東海大学出版会,2003, p178

¹² 長谷川堯『神殿か獄舎か』鹿島出版会,2007, p196(初版は1972)

¹³ アンリ・ピエール・ジュディの「忘却の禁止」という概念を基にして、さらに考察を深めれば、韓国の博物館化には記憶を「再記憶化」することが背景にあると指摘しておきたい。

¹⁴ アロイス・リーグル、尾関幸訳、『現代の記念物崇拜』中央公論美術出版,2007 p88,

¹⁵ 今後の研究課題を現段階で整理すれば、次のように示すことができる。①文化遺産(博物館としての建築遺産)を保存する際の政治性の研究 ②文化遺産の政治学、その背景にある政策論に関する研究 ③文化遺産の価値論(保存価値、現存価値、国民性による価値観の相違) ④物質文化研究では明らかにし得ない「記憶」研究。

¹⁶ 随分古い話になるが、筆者が初めて韓国の国立中央博物館を訪れた1987年、その威圧的な建物を見たとき、言うに言われぬ複雑な気持ちであった。しかしそれよりもっと強烈に驚いたことがあった。2階か3階か記憶は確かではないが、トイレに入ったときのこと。用をすませた後、何を思ったか、何気なしに窓をそっと開けてみたところ、眼下に広がる景福宮(キョンボッグン)を見てしまったかのようなだった。なんと広い宮殿であることか。まるで見てはいけないものを見てしまった感覚であった。それもそのはず、朝鮮総督府は李朝王宮である景福宮敷地内の正門・光化門と正殿・勤政殿(グンジョンジョン)の中間に造営されたからである。その真正面にあるこの建物は、朝鮮文化を消し去るような働きをしていた、と言われてもしかたあるまい。

¹⁷ Eiji MIZUSHIMA, Development of Museums and Trends of Museology in East Asia 『ミユ

ージアム・マネージメント学事典』2015, pp479-480

¹⁸ 西大門刑務所歴史館をはじめ、世界には多くの刑務所博物館が存在している。日本では博物館・網走刑務所が有名であるが、枚挙にいとまがない。旅順刑務所博物館(中国・旅順)、国立トゥール・スレン虐殺博物館(カンボジア)、セブ博物館(フィリピン)、クンユアム第二次大戦戦争博物館(クンユアム旧日本軍博物館、タイ)、チン刑務所(英国ロンドン)、ダッハウ強制収容所(ダッハウ、ドイツ)、アウシュビッツ(ポーランド)、精神病棟博物館(オランダ・アムステルダム)、モデル刑務所博物館(キューバ)、ベレン刑務所博物館(ブラジル)、アルカトラズ(米国サンフランシスコ)、イースタンステイツ刑務所(米国フィラデルフィア)、ヒューロン・ヒストリック刑務所(オンタリオ、カナダ)、アデレード刑務所博物館(サウスオーストラリア)など。

¹⁹ 日本側は1965年の日韓基本条約に伴う協定の成立で両国間の財産・請求権問題は完全に解決し、個人の賠償請求権は消滅したとの立場だが、憲法裁は協定に「従軍慰安婦」問題が含まれるか否か日韓で解釈に相違があるとの見解を示していた。韓国側は違憲判断後の8月1日、日本側に積極的な対応を求め、協議を新たに提案している。

²⁰ 広島の実爆ドームやアウシュビッツ強制収容所のような負の遺産は、たとえ「負」であったとしても人類の記憶として「残すことの重要性」が強調されてきた。しかし反対に、朝鮮総督府のような遺産を「消す」あるいは「消し去る」ことの意味合いを研究すべきであろう。有形文化財を国民の記憶から消してしまう行為も過去には多く存在する。

²¹ 従来の博物館学では、博物館公開や現状については記述できても上述のような博物館化事象について「なぜ博物館を開館させるのか」という問いに対しては説明することができず、この点が博物館学の学としての弱点であった。

²² 横断的に眺め「博物館化」というキーワードを中心に置くことによって、新しい博物館学の創造・再構築を試みるのが可能ではないか。複雑に絡み合った博物館化の要因を「動産」「不動産」資料の区別なく分析することによって、博物館の機能(保存・収集・展示・教育・研究等)を超えた新しい理論体系を組み立てる必要があるのではないだろうか。

²³ アンリ・ピエール・ジュディ「戦争と死者の記憶」『文化遺産の社会学』荻野昌弘編,2002, pp71-81

²⁴ そして何よりも、その博物館の存在意義を研究することが、さらに深化した「博物館学」の形になっていくのである。

²⁵ 博物館の政治性に関する近年の文献を紐解いてみれば、意識する・しないにかかわらず、(日本人としての)自分のスタンスに悩んでいる様子はないように見える。自分の国籍を考慮することなく、超越者のごとく歴史記述をする先達たちの立ち位置に、筆者は筆者なりに戸惑うが、やはりこうした現象を観察する個人としては、私自身もそうせざるを得ないのだろうと認めざるを得ないのである。

²⁶ 出典 2003(H15)年12月7日に開催された特別事業JMMAフォーラム「21世紀型ミュージアム・マネージメントの創造～ミュージアム・マネージメントの確立のために～」の基調講演報告書

²⁷ 出典 ピーターファン・メンシュ「ヨーロッパにおける博物館学研究動向とこれからのミュージアム・マネージメントの方向性」『ミュージアム・マネージメント学事典』学文社, 2015, p391

²⁸ 理想を言えば、観光地の目玉となっている博物館の情報提供の在り方や外国人観光客に対して正しい情報を提供することの意義を、世界の博物館関係者の共通認識となるよう努力していくことが望まれていると言えようか。

²⁹ モノには表と裏があるように、日本の植民地博物館の果たした役割も当然のことながら功罪がある。これから日本を背負って立つ若者を育てていくためにも、客観的かつ冷静な見方によって植民地博物館を再評価してみることも今日では重要な課題ではないだろうか。